

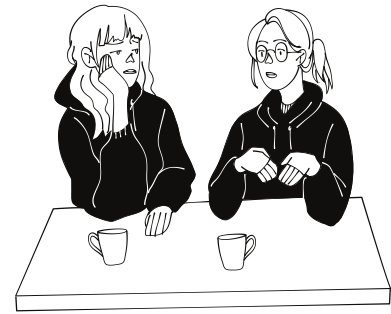
テーマ別研修

2024年度精神保健福祉法改正 について考える

改正精神保健福祉法にて、令和6年4月から「医療保護入院の期間の法定化と更新手続き」「地域生活への移行を促進するための措置」「入院者訪問支援事業」「医療機関における虐待防止の措置の義務化」等々が新たに始まりました。

クライアントの権利擁護や地域移行を促進していく上で、今一度今回の法改正について振り返り、現場に携わる精神保健福祉士として一緒に考える場となればと思います。

また、医療現場で働く精神保健福祉士だけでなく、地域や多領域で活躍する精神保健福祉にも法改正について知って頂き、共にソーシャルワーカーとして何が大切なのかについて考える場となればと考えています。是非ともご参加ください。



日時：2025年3月16日（日）
13時30分～16時00分

場所：大阪府社会福祉会館
403号室

参加費：無料（事前申込制）

定員：先着50名

申込期限：2025年3月9日（日）

※定員に達し次第締切

○13：00 受付開始

○13：30 開始 挨拶

○13：35 話題提供

- ・伊藤大士氏（大阪府こころの健康総合センター）
- ・福田光氏（浅香山病院）
- ・吉田聖子氏（さわ病院）

○14：50 休憩

○14：50 グループワーク

○15：50 アンケート記入

○16：00 まとめ・終了



申込フォーム

問い合わせ
一般社団法人 大阪精神保健福祉士協会
事務局
☎06-6764-7839
(火・木 11:00~15:00)

※内容など若干の変更の可能性がございます。
詳細は協会WEBページおよび
2月末の研修情報MLにてお知らせ致します。

